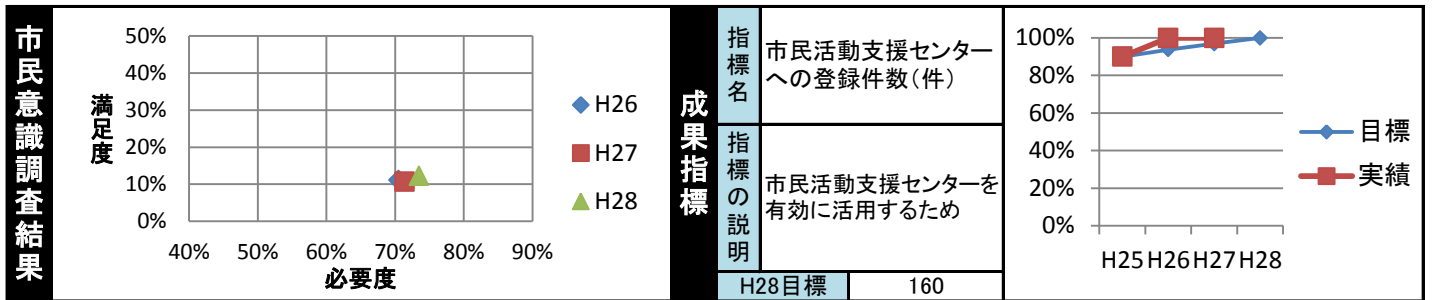


基本情報	政策名等	63	地域活動や地域産業などの担い手が育ち、活躍するまちづくり	担当部署	040700	企画振興部地域づくり推進課	連絡先	0595-22-9639
	施策	6301	市民活動支援機能等の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・ 中間支援をミッションとする団体の育成を図ることにより、多様な主体が協働・連携し市民活動の支援を行う社会をめざします。						
施策の方向	地域福祉、子どもの健全育成、自主防災、地域防犯、環境美化、景観づくりなど、地域のさまざまな課題を解決するため、市民活動支援に関する総合的な窓口として支援体制の構築を図ります。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 指定管理者が持つ実績やノウハウを管理運営に活かし、創意工夫による管理運営を推進することで、サービスの向上や管理コストの削減が期待できます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・平成26年度から市民活動支援センターは、NPO法人市民福祉ネットワークみえが指定管理者となり、センターの運営管理を行いました。 ・指定管理者が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市民活動の支援を行いました(利用者数は増加しています)。 ・市民活動支援センター登録者による、ゆめぼりすセンター運営委員会を設置し、情報共有などを行いました。 ・指定管理者とのミーティング(モニタリング)を定期的に開催しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・指定管理者が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市民活動の支援を行いました(利用者数は増加しています)。 ・ゆめぼりすセンター運営委員会を設置し、ゆめぼりすセンターの運営会議や情報共有などを行いました。 ・指定管理者とのミーティング(モニタリング)を定期的に開催しました。
改善・取組方向	・平成26年度から市民活動支援センターは、NPO法人市民福祉ネットワークみえが指定管理者となり、センターの運営管理を行っており、限られた予算の中で、今まで培ってきたノウハウやネットワークを活用し市民活動の支援を行います。 ・指定管理者制度を導入したため、モニタリング調査を実施し、サービスの向上に努めます。	・引き続き、指定管理者による市民活動団体の支援を行います。 ・ゆめぼりすセンター運営委員会のメンバーとともに、中間支援団体の設立を進めます。	・総合的窓口支援の充実を図り、引き続き、指定管理者による市民活動団体の支援を行います。 ・ゆめぼりすセンター運営委員会のメンバーとともに、中間支援団体の設立を進めます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 6301

市民活動支援機能等の充実

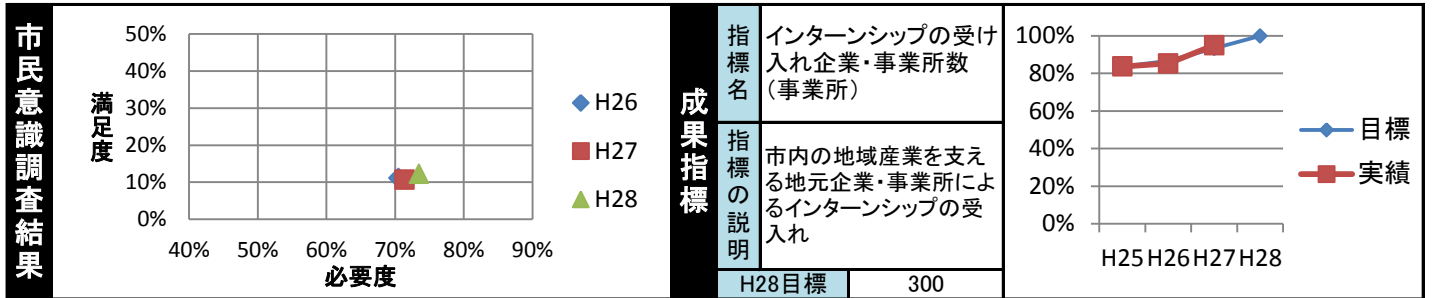
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01			1	ゆめぼりすセンター維持管理経費(01-02-01-10-141-02)	ゆめぼりすセンターの維持管理業務	14,039	14,038	→	13,414
構成事務事業 合計						14,039	14,038		13,414

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民活動支援センターに対する利用者数は増加していますが、継続して指定管理者が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市民活動の支援を行う必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	市民活動支援センター等と他の市民活動を支援する機関との協働・連携を推進する必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	63	地域活動や地域産業などの担い手が育ち、活躍するまちづくり		160500	産業振興部商工労働課	0595-22-9669
施策	6302	地域の人材育成の促進	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを推進する担い手となる人材の発掘や、育成を促進します。 ・農林業経営の安定化を図るとともに、担い手や後継者の育成を促進します。 ・商工業の成長に必要な人材の確保と定着を図るため、地域産業の魅力を発信するとともに、産業技術の伝承や雇用に結びつく人材育成を促進し、地域産業を支える人づくりを進めます。 					
施策の方向	<p>地域の人材育成については、人がいてこそ地域づくりが展開し、最終的には人づくりが重要な課題であるという考えのもとに「地域をつくる人」を育てるため、地域住民にさまざまな情報を提供する場や、地域リーダーの養成支援を行います。あわせて、地域外からの移住や地域間交流による担い手の確保を進めるためのしくみをつくります。</p> <p>農林業の人材育成については、農林業の6次産業化により職種の拡大を促進するとともに、技術習得にかかる支援や担い手の確保などの推進方策を検討し、担い手の育成を促進します。</p> <p>商工業については、関係機関と連携して、企業や事業所内での人材育成への取り組みの促進や、若年者や高校生などを対象とした職場体験の受け入れを推進するとともに、地域産業を担う企業・事業所等の紹介や魅力を発信する取り組みを促進します。</p>					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 日本貿易振興協会三重県情報センターを活用した輸入、輸出の情報を収集、市内事業者の活用を図りました。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 高校生の地元就職の促進と継続的に勤務可能な自分に合った職業を選択する力を養成するため、インターンシップ事業については、多くの事業所の協力を得て実施しました。その中で、希望する業種にインターンシップできない生徒も存在することから、受け入れ事業所の拡大に努め、なるべく希望する事業所で体験できるように企業に呼びかけていかなければなりません。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・高校生の地元就職の促進と長期的に勤務可能な自分に適した職業を選択する力を養成するため、多くの事業所の協力を得てインターンシップ事業を実施していますが、希望する業種にインターンシップできない生徒も存在します。このため、可能な限り希望する事業所で体験できるよう、受け入れ事業所の拡大に努める必要があります。 ・伊賀市HPIに「移住・交流」カテゴリーを新設するとともに、三重県及び国の移住・交流ポータルサイトに伊賀市ページを新設し、情報の発信を行いました。また、伊賀市移住ガイドブック、伊賀市移住チラシを作成し、ふるさと回帰支援センター(東京)等に設置しました。 ・今後は、移住希望者が必要としている情報を、「住まい」、「暮らし」、「仕事」など、カテゴリー別に整理し発信する必要があります。また、きめ細やかな移住相談に応じることが出来る体制づくりが課題です。
	改善ポイントと具体的な取組	関係機関の情報等について、的確かつ早期に事業者へ提供します。	高校生が、希望する職種においてインターンシップ体験ができるよう、より多くの受け入れ企業の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が自身の希望する事業所にインターンシップできるよう、受け入れ事業所の拡大に向けて、県・ハローワーク・商工関係団体等と連携した取組を強化します。 ・移住・交流事業及び移住相談を充実するため、移住・交流推進員(移住コンシェルジュ)を設置します。 ・国・県が主催する東京・大阪等での、移住相談会に出展します。 ・交流人口を増やすための、伊賀市体験イベントを開催します。 ・地域課題の解決と地域振興を目的として、地域おこし協力隊を導入します。 ・移住促進空き家取得費補助金の創設を検討します。

(続紙)

施策 6302

地域の人材育成の促進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	事務管理経費(01-07-01-01-280-01)	商工関係資料の情報提供を受けるため、各商工関係機関に負担金を納付。中心市街地商業等活性化対策事業の一環として、駐車場用地を賃借。市内事業所の情報発信のためのサイトを運営。	3,976	3,914	皆減	0
02				移住・交流推進事業(01-02-01-06-122-71)	首都圏等での移住相談、地域おこし協力隊の設置、空き家取得費補助金等	2,267	0	↑	10,825
03				空き家等対策推進事業経費(01-02-01-06-122-70)	空家法に基づく特定空家等への措置の実施及び空家等管理システムの構築ほか伊賀市空家等対策計画の推進に係る事業の実施	8,137	8,114	↑	24,801
04				移住促進空き家改修事業(01-08-05-01-407-51)	県外から移住する人が、市内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅などを含む。)として使用するために必要な改修費用に対して補助を行う。	0	0	新規	4,000
構成事務事業 合計						14,380	12,028		39,626

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	企業規模により、インターンシップ受入れに対して負担と考える企業も多く、成果指標には達していません。伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本目標4「来たい・住みたいと思われる伊賀にする」の施策として、移住の促進を掲げ、その取組みを進めていく必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	中小・小規模企業の理解度高め、インターンシップ受入れの促進を推進します。今後の地方創生を推進するため、移住・交流事業及び移住相談業務にかかる取組を「第2次再生計画(仮称)」の施策として組入れる必要があります。 【取組】①移住・交流推進員(移住コンシェルジュ)の設置、②国・県が主催する東京・大阪等での移住相談会に出展、③交流人口を増やすための伊賀市体験イベントの開催、④地域おこし協力隊員の募集。